

令和6年2学期から

「ラーケーションの日」をはじめます。

Learning (学ぶ) + Vacation (休暇)

☎ 教育指導課 0749-65-8605

ラーニング

バケーション

令和6年2学期から、児童生徒が保護者等とともに校外での体験や探究の学び・活動を行うことを目的とした休みを「ラーケーションの日」として取得できるようになりました。「ラーケーションの日」は、校外での自主学習活動として位置付け、登校しなくても「欠席」扱いとはなりません。

子どもの学び（ラーニング）と、保護者の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での学習活動を、ぜひ子どもと一緒に計画してみませんか。

「ラーケーションの日」の取得方法

年3回まで、取得可能

※ただし、令和6年度は2学期からの実施となるため、**年2日**までとします。

1 まずは計画を立てましょう

■ 親子で一緒に体験や探究の学び・活動を話し合い、計画を立てましょう。

そこから「ラーケーションの日」は始まります。

家族で「一緒に過ごす時間」が“大切”です



2 「ラーケーションカード」を作りましょう

■ 「何について学ぶか」を事前に親子と一緒に話し合ってみましょう。

遠くへ行かなくても、身近な場所にも“学びの種”はあふれています。

（親子で料理を作る、地元の史跡を巡る、国スポ等の競技観戦など）

※「ラーケーションカード」は、取得日の1週間前までに学校に届け出る必要があります。

3 「ラーケーションの日」を活用しましょう

■ 親子で一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行きましょう。

家族と一緒に”活動をすると、新たな発見があるかもしれません。

取得するうえの留意点

- ・出席簿は、「出席停止・忌引き等」の扱いと同様となります
- ・「ラーケーションの日」の取得に伴う特別な学習上の補充は行いません。（病気等による欠席者と同様の対応となります。）



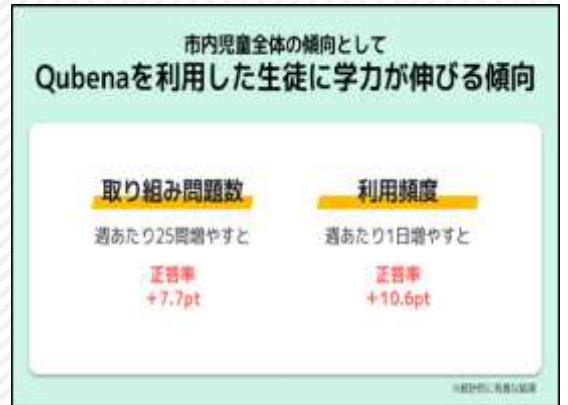
各課からのお知らせ

教育改革推進室 ☎ 0749-65-8604

Qubena 効果検証事業を実施しました。

AI型ドリル教材「Qubena（キュビナ）」の活用を各校で進めています。今回、慶應義塾大学中室牧子研究室・COMPASS社と共同し、Qubenaの利用が学力の変化に与える影響について、専門性の高い分析を行いました。

結果として、「Qubenaを多く利用する児童生徒ほど学力が伸びる」という傾向が明らかになりました。この結果を踏まえ、より効果的なQubenaの活用を推進していきます。



すこやか教育推進課 ☎ 0749-65-8606

通学路危険箇所合同点検を実施しました。

学校や地域から指摘のあった通学路の危険箇所を、おうち通学路交通アドバイザーや通学路交通安全対策委員で実際に現場を見て回りました。

危険度を確認し、今後の改善について検討していきます。

長浜南部学校給食センター ☎ 0749-63-5818

学校給食センターでの給食試食会について

学校給食について理解を深めていただく機会として、PTA活動や各種団体からの給食試食会と見学の申込みを受け付けています。

事前申込みが必要ですので、希望される学校給食センターへご連絡ください。

なお、献立等により希望日にお受けできない場合があります。（1食あたり250円）



今年度の七夕メニュー。

七夕汁には、天の川に見立てたそうめんと星形のかまぼこが入っています！

教育指導課 ☎ 0749-65-8605

長浜市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金の申請について

フリースクール等民間施設を利用する不登校児童生徒の保護者のうち、生活困窮世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。

- 生活保護世帯は利用料の100%、就学援助世帯は利用料の75%を補助します。
- 補助上限は月1万円です。

※申請方法・申請期間など詳しくはホームページをご確認ください。

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000014677.html>



令和6年度 就学援助のお知らせ

長浜市では、経済的に困りの保護者を対象に、学校で必要な教育費の一部を援助しています。

☎ すこやか教育推進課 0749-65-8606

1. 就学援助対象者

長浜市内に住所を有し、滋賀県内国公立の小学校、中学校、義務教育学校に在学している児童・生徒の保護者のうち、次のいずれかに該当する方

- (1) 世帯全員の市民税が非課税である。
- (2) 令和5年中の世帯所得が市教育委員会の定める基準額以下である。

※生活保護を受けている方は、修学旅行費のみ支給します。

(申請書手続きは不要)

※世帯の生計を維持する方の失業や長期療養、家庭事情の変動により所得が著しく減った場合は、教育委員会までご相談ください。

2. 受付期間

随時受付 ※ただし、申請のあった月の翌月分からの給付となります。

3. 申請方法

- (1) 申請書と必要書類を学校または教育委員会へ提出してください。
- (2) 申請書は世帯で1枚です。

対象児童生徒が2人以上の場合はまとめて申請してください。

※必要書類など、詳しくはホームページをご確認ください。

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000013763.html>



■ Information

長浜市 教育委員会 X (旧 Twitter)
教育関係情報を発信しています。



フォローお待ちしております!

長浜市 学校給食 X (旧 Twitter)

長浜市で提供している学校給食の献立、給食物資の選定の様子や給食ができるまでの写真など学校給食に関する情報を届けています。

